

たい。

その上で通報したり行ってみたりと、そういう全町的な気付きの取り組みが大事と思っ  
てます。

最近の風潮として、人に迷惑を掛けたくないというのがあります。人間は、生きていく

上で人の繋がりが縁という  
ことで、双方いつかは  
お世話をしたりという、  
いわゆるお互いに迷惑  
を掛けながら生きてい  
くことが、許しあうも  
のだと考えています。

最近は特に都会では  
子どもに迷惑を掛けた  
くない、自分ひとり  
で何とか暮らしていく。

隣近所とか親戚とか  
迷惑を掛けないで、結  
果的には一人ぼっちで  
生きていって、一人ぼ  
ちで死んでいくという  
ことが、何か国全体の  
風潮として見られてき  
たなということが、非

常にこれは問題と思っ  
ております。

少なくとも本町にお  
いては、独りでも安心  
して生きられる社会、  
独りでも安心して死を  
迎えられる社会、そう  
いうものを町民皆で築  
いていかなければなら  
ないと考えています。

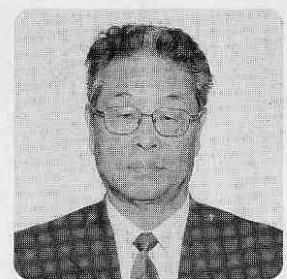


園 樹 溪

## 一般質問

## 書店との取引再開は時期尚早

## 〓答〓 一部再開は苦渋の選択



岩崎議員

会后、あさかや書店の社長並びに佐藤議員が理事者、幹部職員の前で謝罪ということになったわけですが、私はある面では一つの区切りのお詫びと受け取ります。

△岩崎議員▽  
公金詐欺事件に関連し、書店との取引引きについて伺います。

を示していない。  
執行猶予の期間が終了していない。

2月3日、全員協議会の中で書店との取引引き再開について意見を聞きたいという話がありました。

損害賠償金の目処が付いてから等々、殆どが反対の意見でした。

2月25日、臨時会終了後の協議会の中で突然書店の社長親子が委員会室に来て、「皆さん方に大変ご迷惑を掛けました」とのお詫び、或いは謝罪の言葉と思われる言動がありました。

その後、町長から取引停止期間終了の3月1日から一部、書籍関係について取り引きを再開したいという話がありました。私は反対した。

再開をしなければならぬのか、理解に苦しんでいるところです。また損害賠償訴訟に対する元係長、書店の姿勢についてどう考えているか。

各議員からいろいろ話がありました。取り引き再開について賛成の意見は無かったと記憶をしています。

反対意見として裁判が確定したにも係らず未だに關係ない、賠償金も払わないと言い続けている。

町長はこれを謝罪と認められたかどうか、伺います。

しかし、損害賠償に關しては一切話はありませんでした。

町が損害賠償を求めた訴訟の第1回口頭弁論が3月1日、旭川地裁であったという新聞の報道ですが、元係長は損害額は明らかに正請求であるとの認識はなかったと、それぞれ請求棄却を求めて争う姿勢を示したということ。この経過の中でなぜ一部でも取り引き

△長屋町長▽  
23年1月21日にあさかや書店の社長が来庁しまして、「ご迷惑を掛けてます、今後真摯に取り引きをしていきたい、来月いっぱい停止期限が切れるというので、少しずつでも取り引きを再開したい」ということでした。

今、書店と町との損害賠償金のことについて裁判になっていいます。こういう中で、一つは2月末で停止期限は終了した。

損害を与えた町に対して現在まで謝罪の態度

町長はこれを謝罪と認められたかどうか、伺います。

2月25日、全員協議

町民の方にも再開についてどう考えるかというのを聞きまして、

(5)